

令和6年度 手ノ子小学校PTA活動方針

I 基本方針

私達のPTAという自覚をもって、自らの手で運営し活動することを継承し、生涯学習の理念に立った社会教育団体としての積極的な活動を図る。そのため、次の活動の創造と充実を図る。活動するPTAとして、

- 1 会員相互の研修と親睦を図る。
- 2 学校教育環境整備に寄与する。
- 3 学校行事への協力を推進する。
- 4 会員研修の素材としての広報を発行する。
- 5 社会教育団体として他団体並びに機関との連携を図る。特に町PTA連絡協議会への協力体制を一層強化し、教育の振興に寄与する。
- 6 地域社会の教育環境づくりと、自然体験を豊かにする活動を進める。

※会員数減少によるPTA組織のダウンサイジングを進める。

II 活動のテーマ

～家庭と学校、地域社会との結びつきを深めながら、

子どものいのちを守り、成長を語るPTA活動を展開しよう～

PTA活動の中心となる学年部会・専門部会活動の充実を図りながら、家庭と学校、地域社会の3者が協力して「語り合うPTA・活動するPTA」をめざす。

III 具体的な事業

(1) 主な活動

- ① PTA、地域あげでの「あいさつ運動、いのちを守る活動」を継続して進める。
◆子どもの命を守る見守り活動の実施【各家庭 毎月1日（休日の場合は初めの登校日）】
- ② 子どもの体と心の健全育成に向けた活動を推進する。
◆体力の向上、生活リズムの確立、食生活の見直し、病気の予防に向けた活動を実施する。
◆各家庭において、メディア使用のルールを決め、有効な活用を図る。
◆学校保健委員会への参加【時期は検討】
- ③ 本校施設維持への協力と、一層の好ましい環境づくりにあたる。
◆運動会、スキー教室、スキーフェスタ等への協力（9月、1～2月）

(2) 専門部活動（保体広報部会活動）

- ・ PTA活動の姿を会員並びに地域全体に伝えることをねらいに、今年度のPTA活動のテーマに沿った内容を検討し、広報活動にあたる。併せて、子ども並びにPTA会員の健康増進のため、体育・保健事業の企画運営にあたり、学校体育行事への協力や体力や心身の健康にかかわる活動を実施する。
- ・ PTA日より『四季』を年1回発行する。

(3) 学年部会活動

- ・ 主体的に取り組める活動を工夫し、親子が一緒に参加し学ぶ中で部会の交流を深める。
※ 身近な施設や自然環境を利用した親子学習の実施
- ・ 心を育む子育てのあり方について語り合い、会員が互いに連帯感をもって子どもの健全育成を図る。

(4) 母親委員会（平成31年度より）

- ・ 子ども並びにPTA会員の健康増進のため、体育・保健事業の企画運営にあたり、学校体育行事への協力や体力や心身の健康にかかわる活動を実施する。
- ・ 家族のふれあいを深め、家族のあり方を考えながら、より良い親子関係やPTA活動への参加のあり方を、母親の立場から追求し、活動を行う。